

とうけ ふい にしはらんちゅ うむ ふいと
渡海や隔じゃみていん西原人ぬ思いや一ち

歌意 海を隔てて遠く離れていても西原人の思いは一つですよ



お帰りなさい
第7回 世界のニシハラランチュの集い

The 7th Worldwide
Nishiharanchu Meeting

関連記事2ページ



マイナンバーカードの申請期限は、今月です！

好きなキャッシュレス決済サービスで利用できる「マイナポイント最大2万円分」を獲得するには、**12月末までに**マイナンバーカードの申請が必要です。お忘れのないよう、ご注意ください。

カードの受け取りに、平日・日中のご来庁が難しい方は、休日・夜間交付窓口(先着順、前日までの事前予約制)をご利用ください。

- ★ 休日交付窓口 ⇒ 12 / 11(日) 9:00 ~ 13:00
- ★ 夜間交付窓口 ⇒ 12 / 13(火) 17:30 ~ 19:30
12 / 15(木) 17:30 ~ 19:30

カードは持っているけど、ポイント申込が未だの方は、**来年2月末までに**手続きが必要です。(健康保険証をお持ちでない生活保護受給者の方も、ポイント申込が可能です)



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

ウタマギルー割引クーポン券のご利用忘れていませんか？



西原町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、配布しました割引クーポン券の

利用期限が令和4年12月31日までとなっております。

ご利用されていない方は期限内でご利用ください。

【対象者】 令和4年7月1日時点で本町の住民票登録がある方
【利用方法】 町内利用店舗で500円ごとの会計より利用できます。
利用店舗などの詳細は、町ホームページにてご確認ください



「お問い合わせ」ウタマギルー割引クーポン券事務局 ☎098-953-3258 (平日 9時~17時 12時~13時除く)

那覇広域都市計画の変更について (案の縦覧のお知らせ)

- ①区域区分の変更 (那覇北中城線沿道幸地地区 他4地区)
- ②用途地域の変更 (那覇北中城線沿道幸地地区 他4地区)
- ③地区計画の変更 (内間・掛保久地区)
- ④用途地域の変更 (浦添西原線沿道区域 坂田、那覇北中城線沿道区域 坂田・幸地)
- ⑤準防火地域の変更 (坂田地区)

【案縦覧期間】

期間 ①、②、③：令和4年11月25日(金) から令和4年12月9日(金) 午前9時から午後5時まで

期間 ④、⑤：令和4年12月2日(金) から令和4年12月16日(金) 午前9時から午後5時まで

※土日祝日と正午から午後1時までを除く

場所：西原町役場 建設部 都市整備課

【お問い合わせ】 都市整備課 都市計画係 ☎098-945-4496



世界の西原人お帰りなさい 第7回世界のニシハラランチユの集い



6年ぶりとなる世界のウチナンチュ大会にあわせて、11月2日に「第7回世界のニシハラランチユの集い」をさわふじ未来ホールで開催しました。集いに先立ち行われた町内視察で参加者は、西原の塔で戦没者へ祈りを捧げ、西原さわふじマルシェでは、新たな観光拠点に目を輝かせていました。夕方に開催された「世界のニシハラランチユの集い」では、前回に続き参加となるイグ・ハワイ州知事を含む約80人を、町内外から駆けつけた親戚、地元関係者が迎え、会場は再会の喜びで満ち溢れました。コロナ対策のもと行われた集いは、三線と琉舞で幕開けし、フラダンスやエイサーの演奏に酔いしれ、さわりんダンスでは会場が一体となり熱気に包まれました。各国のニシハラランチユ代表で一つの饗に泡盛を注ぐ記念仕次ぎでは、ニシハラランチユの誇りと絆を再確認し、フィナーレは、太鼓と三線の音色に合わせ全員でカチャーシーを踊り、盛り上がりを見せました。世界のニシハラランチユの皆さんは、町民の拍手に包まれた花道を通り、5年後の再会を胸に会場を後にしました。

令和4年度海外移住者子弟研修生受入事業 世界を繋ぐ架け橋に



本町は戦前・戦後を通して県下でも有数の移民母町であり、南米ハワイ(アメリカ)、南洋群島に多くの移民を送り出しました。そのため、西原町から南米へ渡った移住者の子弟を、平成2年から研修生として受け入れ、日本語や琉球舞踊、三線、書道などの文化研修を学んだり、ルーツである西原で自身のアイデンティティを確認しています。今年度は「世界のウチナンチュ大会」が開催されるにあたり、10月23日から2週間に渡って、過去に西原町で受入をした研修生を中心にフォーアアップ研修を実施しました。研修生は「世界のニシハラランチユの集い」に向けた移民展資料の翻訳や当日の通訳を担当しました。今後は、研修で学んだことを各国の西原町人会に持ち帰り、世界のニシハラランチユを繋ぐ「架け橋」としての活躍が期待されます。

短期間でしたがいろいろな経験ができました。最終日には三線を買うことができました。沖縄の伝統、歴史、文化、芸術が遠い南米で生きているのはこのような取り組みのおかげです。また会うことを信じています。



安谷屋アレハンドロダニエルさん
【アルゼンチン】

西原町の皆さんに温かく受け入れて貰えてありがとうございます。これからも三線は続けます。この研修の経験を活かしてブラジルとの交流が深まるようにしたいです。イッペーニフェデービル!



吉原ラリサ美幸さん
【ブラジル】

10年ぶりに西原に帰ってきて感動しました。ペルーで活躍してる元研修生のニシハラランチユがたくさんいる中、また来て感謝です。これからも西原町との架け橋になれるように頑張ります。



仲宗根フェルナンドさん
【ペルー】

新型コロナワクチン接種率

(令和4年11月16日時点)

オミクロン株対応のワクチン接種が始まっています。冬の流行に備えて、接種のご検討をお願いします。

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
西原町	76.1%	75.1%	53.9%	25.6%	2.2%
沖縄県	70.7%	69.4%	49.6%	22.1%	0.8%
全国	81.4%	80.4%	66.6%	36.0%	2.8%

※オミクロン株対応ワクチンの接種を希望していて1・2回目接種がまだの方は、令和4年12月末までに接種を完了するようお願いします。

乳幼児（生後6か月～4歳）のワクチン接種について

下記の医療機関で接種を行っています。

医療機関
あいわクリニック
太田小児科医院
ハートライフクリニック

乳幼児（生後6か月～4歳）の新型コロナワクチンについては、西原町HPをご確認ください。



※1回目接種日が5歳のお子様は、小児（5～11歳）のワクチンを接種してください。
ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合は、2・3回目の接種は1回目と同じワクチンを接種します。

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は11月18日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いので、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

小児（5～11歳）のワクチン接種について

下記の医療機関で接種を行っています

医療機関	対象者
◆あいわクリニック	5歳以上
◆太田小児科医院	
◆ハートライフクリニック	

◎1回目接種日または3回目接種日が12歳以上の方は、右記の個別接種をご利用ください。
2回目接種は、1回目と同じワクチンを接種します。

◎小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種については西原町HPにてお知らせしています。右記のQRコードからご覧いただけます。



個別接種 オミクロン株対応ワクチン（F：ファイザー、M：モデルナ）

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備考
SAKU整形クリニック	M	M	M		M	M		
城間医院	M	M		M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチストメディカルセンター					F			
いちょう内科あしとみ			F					・16～18歳も保護者同伴
玄米クリニック	F				F	F		・月曜日は1・2回目接種の方が対象
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・12～15歳は月・水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F						
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。
こころ耳鼻咽喉科		F			F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。
とうま内科	直接、医療機関にご連絡してください。							☎098-946-3799

※オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回です。また、接種間隔が前回接種から3か月となります。
・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
・ファイザー社製ワクチンで、初回（1・2回目）接種をご希望の方は、玄米クリニックの月曜日に予約をお入れください。その他の接種は追加接種用となっています。
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします（医療機関によっては必須）。
なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

ノバボックスの接種について

場所：城間医院
日程：12月13日（火）
対象者：1～2回目接種の12歳以上の方
3～5回目接種の18歳以上の方

左記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
詳しくは、西原町HPまたは西原町新型コロナワクチン接種担当までご連絡ください。

※11月8日以降に3～5回目接種としてノバボックスを接種した場合は、現時点において、オミクロン株対応ワクチンを含め更なる追加接種を行うことはできません。

【予約方法】

web予約
<https://jump.mrso.jp/473294>

電話予約
お問い合わせ先 ☎098-911-9174

[受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝除く)]

※混雑時には電話がつながりにくくことがあります。しばらく時間を置いてお試しください。

webなら24時間予約可能



予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり、障害が残ったりすること）が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく（医療費・障害年金等）が受けられます。
申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

2022 毎月、西原さわふじマルシェのイベント情報発信します！

12 西原さわふじマルシェ通信

西原さわふじマルシェ2周年祭
みんなで感謝祭 -いつもこれからもありがとう-

とき 2022年12月10日(土) 11日(日)
9:00-17:00 ※雨天決行

ところ 西原さわふじマルシェ 西原町字小波津480番地 (098-945-7411)

両日 10:00-

ステージイベント

10日
10:00～ 子ども三線サークルひやみから
12:00～ ピエロのみーちゃんショー
13:30～ 指笛コンサート(指笛王国おきなわ)

11日
10:00～ 創作太鼓集団 棚原弥勲太鼓
12:00～ 小波津団地青年会
13:30～ NSBp創作演劇「まわりんと運玉義勇」ダンス

[主催] JAおきなわ西原支店
[後援] 西原町・西原町観光まちづくり協会

うんたま市場 945-5151

12月10日(土)のみ20時まで営業
※夜市イベントに合わせて営業時間延長します

うんたま市場 945-5151

●あまSUNフェア / 12月17日～18日
●年末感謝祭 / 12月24日～31日
※31日は、15:00までの営業になります

ヘルプマークを知っていますか？ 援助が必要な方のためのマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくすることを目的としたマークです。

バッグ等、手回り品につけていただき、周囲から見えるように携帯することで、支援や配慮が必要なことを知らせることができます。



マークを見かけたら ご協力をお願いします！

- ・バス、モノレールで席をお譲りください
- ・バス停や商業施設などで声をかけるなどの配慮をお願いします
- ・災害時は安全に避難するための支援をお願いします

マークを配布しています！

障がい支援係窓口でヘルプマークを配布していますので、ご希望の方は申請をお願いします。

- ※手帳を所持していなくても申請可能です。(内部障がい、発達障がい、妊娠初期の方、認知症の方等)
- ※交付は無料ですが、より多くの方に利用していただく観点から、利用者1人当たり1個までの配布とします。
- ※代理の方が申請することもできます。

【申請・お問い合わせ先】 福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

「ゆんたく広場 にしま〜る」

○日 時：12月14日(水) 午後 2時〜4時

○場 所：いいあんべ一家(西原町社会福祉協議会となり)

※感染症対策として、マスク着用・手指消毒・検温のご協力をお願いします。

〜どなたでも、お気軽にご参加ください♪〜



12月のテーマ >>>

☆手先をつかって ^{のう} ^{かっせいか} 脳を活性化☆ ~一緒に 作りましょう~



- ちよこっと クリスマスの飾り♪
- 年賀状♪
- その他：相談、ゆんたく、「にしま〜る」の看板づくり など

気になることや伝えたいこと、聞きたいことなど
なんでもいいので、一緒にゆんたくしようりん♪

お問い合わせ先

- ・西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791
- ・西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

「ゆんたく広場 にしま〜る」…名前の由来

認知症の人やその家族、地域の人や専門家等が相互に情報共有をし、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。「にしはら」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつけました♪

医療法人
和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

●12月3日〜9日は障害者週間です●

障がい者が利用できる主な福祉制度について

福祉制度(福祉サービス等)を利用する際は、多くの場合「障害者手帳」が必要となります。それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が異なります。



身体障害者手帳	目、耳、手足、内臓など身体の障がいに関する手帳(1〜6級)
療育手帳	知的障がいに関する手帳(A1、A2、B1、B2)
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいに関する手帳(1〜3級)

※障害者総合支援法における難病等の方も一部制度の対象となる場合があります。

名称	制度の内容	問合せ先
生活に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 補装具・日常生活用具の給付 車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具等を給付します。(一部介護保険制度優先) 住宅改修費の助成 身体に障がいのある方に、住宅の玄関やトイレの段差解消などの住宅改修費用を助成します。※下肢機能障害や体幹機能障害など対象になる障害部位があります。 手話通訳者の派遣 聴覚障がい者の社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。(要事前申込) 地域活動支援センター事業 地域で暮らす障がい者の方々に対して、手工芸品の創作・環境美化活動・レクリエーション・就労支援等を通して、日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での悩み事を相談できる機会の提供等を行います。 重度身体障害者移動支援 身体障がい者(1・2級)の肢体不自由者で、車椅子使用者であり、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、居宅と医療機関等との送迎費を助成します。※制限があります(要事前申請) 障害福祉サービス 障がいのある方に、障がいの状態や個々の状況に応じて、居宅介護、生活介護などの介護給付、就労継続支援などの様々なサービスの支援を行います。 	福祉課 (☎945-4791)
医療に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 重度障がい者への医療費の助成 身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A1・A2)の医療保険適用外の医療費を助成します。 育成医療(自立支援医療) 身体に障がいのある18歳未満の児童が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。 更生医療(自立支援医療) 身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。 精神通院医療(自立支援医療) 通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。 	
年金や手当に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 障害年金 20歳になる前又は年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます(納付期間等の要件があります)。 特別児童扶養手当 20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。 特別障害者手当 重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。 障害児福祉手当 重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。 	町民課 (☎945-5012) こども課 (☎945-5311) 福祉課 (☎945-4791)
税金や交通等に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 所得税・住民税の控除 住民税の非課税 所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、合計所得金額が135万円以下の方は住民税が非課税となります。 自動車税(種別割)・自動車税(環境性能割) 障がい者本人又は生計が一緒の方の自動車税(種別割)、自動車税(環境性能割)が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。 軽自動車税 障がい者本人又は生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。 有料道路通行料金の割引 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障がいの等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。 各種交通機関の割引 バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なります。 NHK受信料の減免 各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額又は半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。 	北那覇税務署 (総合案内：☎877-1324) 税務課 (住民税：☎945-4729) 沖縄県自動車税事務所 (☎879-1627) ※生計同一証明書については福祉課 税務課 (☎945-4729) 福祉課 (☎945-4791) 各交通機関 NHK沖縄放送局(☎865-2222) ※申請は福祉課

【お問い合わせ】福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

目録の感謝を込めて♡
外壁塗装・屋根防水工事
毎月先着5名様
をご契約された方

無料見積!!
無料相談!!

一級塗装技能士・一級クレタ防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!

〜真心込めて〜
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

わったー まちの話題



11月7日(月) 子どもへの暴力を防ぐために西原町教職員へ講演会



西原町教職員の暴力等に関する認知スキルや対応スキルの向上を目的として、NPO法人おきなわCAPセンターの奥間智香枝さんらを招き「子どもへの暴力被害防止」についての講演が西原町教育委員会主催のもとさわふじ未来ホールで開催され、240人が参加しました。

講演では、被害が疑われる子どもや被害を受けた子どもに対し、教職員がどのように対応したら良いかをロールプレイを交え説明しました。

奥間さんは「子どもは暴力を受けていても“自分が悪いんだ”と思い込み誰にも相談しないことが多い。子どもの話を聴くこと、相談しやすい環境づくりをすることが大切」と話しました。

11月14日(月) アメリカで空手を指導 県指定無形文化財保持者に認定!!



伊波清吉さん

榎原出身で現在アメリカミシガン州在住の伊波清吉さん(90歳)が、西原町長に空手の県指定無形文化財保持者認定の報告を行いました。

伊波さんは令和2年5月に県指定無形文化財保持者に認定されましたが、コロナウイルスによる渡航制限の影響で今回の報告となりました。

アメリカで志道館空手道協会会長でもある伊波さんは「アメリカに渡り45年になる。最初は文化の違いで大変だったが、西原の誇りをもって頑張ってきた。友好を大切に弟子の輪が広がったので、空手をとおして世界平和にも繋がればと思う」と話していました。

10月28日(金) 命どう宝 戦没者追悼式を開催



日露戦争から先の大戦にかけて犠牲になった御霊の冥福と恒久平和を願う「西原町戦没者追悼式」が、西原の塔で行われました。式には県外、町内外から約50名のご遺族や町民、関係者が参列し、戦没者に祈りを捧げ恒久平和を誓いました。西原町長は「命どう宝」という沖縄戦の教訓を正しく後世に伝え、人々の明るい声がこだまするこの島を次世代に引き継いでいくことを固く誓います」と追悼のことばを述べました。

11月6日(日) 朝日大学公開講座 真鍋政義氏が技術指導



朝日大学(大友克之学長)主催の公開講座「バレーボールセミナー&クリニック in Nishihara」が町民体育館で行われました。講座には、同大学客員教授の真鍋政義氏が講師として招かれ、町内の小中高バレーボール選手や指導者など約300人に対し講話や技術指導が行われました。真鍋氏は「バレーボールは助け合いの競技。技術だけ磨いても上手くはなりません。掃除や日頃の雑用を一生懸命やって、人間力を上げることが大切です」と話し、選手の皆さんは憧れの真鍋氏の話に目を輝かせながら聞き入っていました。

11月7日(月) 西原中学校で いっこく堂講演会を開催

沖縄県教職員共済会と日本教育公務員弘済会沖縄支部の共催による「いっこく堂講演会」が西原中学校で開催されました。

講演では、いっこく堂さんが中学生時代に受けたいじめをどう乗り越え、自分の道をどう切り開いていったのかを終始軽快なトークで語ってくれました。また、人形を使った腹話術のパフォーマンスでは全校生徒が魅了され、たくさんの笑顔が溢れていました。

3年生の江州光姫さんは、「将来に明確な目標が無くて悩んだりすることもあったけど、夢は途中で変わっていいし、人生に挫折はないことを教わった。いま目の前にあることをがんばろうと思いました」と感想を話していました。



親睦と交流の場

令和5年 西原町新春のつどい

日時：令和5年1月4日(水)

場所：西原町中央公民館 1部(企業、関係者) 16:00~17:00
会費：500円 2部(町民、各種団体) 18:00~
共催団体：西原町・西原町商工会・西原町行政区自治会長会・西原町社会福祉協議会

令和4年度 西原町功労者表彰式典

令和4年度 西原町功労者表彰者一覧(令和4年11月1日時点)

2部の「町民のつどい」で合同開催します。

◆有功者表彰	宮里 芳 男 (みやざと よしお) 西原町字翁長	阿波根 直 子 (あはごん なおこ) 那覇市泉崎
◆善行者表彰	小波津 健 (こはつ けん) 那覇市安里	砂川 綾 子 (すながわ あやこ) 西原町字我謝
◆功労者表彰	来間 紀 子 (くりま のりこ) 西原町字翁長	下地 裕 子 (しもじ ひろこ) 西原町字兼久
	山里 勝 也 (やまざと かつや) 西原町字与那城	

◆善行団体表彰

(敬省略・五十音順)

金秀グループ (会長 呉屋守将(ごや もりまさ))	那覇市旭町112番地1
新栄設備工業株式会社 (代表取締役社長 田野 秀雄(たの ひでお))	西原町字小那覇1408番地1
新中糖産業株式会社 (代表取締役社長 上原 周夫(うえはら ちかお))	西原町字小那覇628番地1
太陽石油株式会社 (代表取締役社長 岡 豊(おか ゆたか))	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル15階
南西石油株式会社 (代表取締役社長 村上 統(むらかみ おさむ))	西原町字小那覇858番地
有限会社秀開発工業 (代表取締役 仲間 美智秀(なかま みちひで))	南城市佐数字屋比久141番地1
丸正印刷株式会社 (代表取締役社長 与那覇 正明(よなは まさあき))	西原町字小那覇1215番地
株式会社宮昌工業 (代表取締役 宮城 哲人(みやぎ てつと))	八重瀬町字新城1767番地
株式会社明成建設 (代表取締役 知念 章(ちねん あきら))	浦添市牧港1丁目64番17号

※コロナウイルス感染症の感染拡大によっては中止になる場合もございますので、ご容赦ください。

第3回 新たな中央公民館を考える ゆんたく会 を開催します!

～新たな交流・賑わい拠点を作るために、みなさまの声を聞かせてください～

(日時) 令和4年12月9日(金) 19時00分～21時00分 <開場・受付 18時30分>
(会場) 西原町中央公民館 大ホール
(内容) 中央公民館を新たな交流・賑わいの拠点となる施設として生まれ変わらせるために、みなさまのアイデアをお聞かせください。

過去2回の取り組み	過去2回のゆんたく会では、「新たな施設でどのようなことがしたいか」、「そのためにはどのような設備や機能が不可欠か」ということを「健康」「交流」「学び」の3つのテーマに分かれて、ワークショップ形式で話し合いをしました。
第3回の目標	今回で最終回となる第3回ゆんたく会では、過去2回で出された町民アイデアを踏まえた「町民目線コンセプト(案)」についての説明と、より良い内容となるよう最後のゆんたく(ワークショップ)を行う予定です! 今後は、「町民目線コンセプト」をどのように計画に反映させていけるかを含め、具体的な検討を進めていきます!
参加方法 事前申込	申込方法 電話、メール等で企画財政課まで直接、連絡のうえ、お申し込みください。 【電話】098-945-4533 【メール】c-project@town.nishihara.okinawa.jp 申込期間 令和4年12月1日(木)～令和4年12月8日(木)

(問い合わせ) 企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム ☎: 098-945-4533

下水道使用料の改定について

西原町の下水道事業は、平成14年度から供用開始区域を拡大しております。下水道事業は公営企業として独立採算の原則が定められておりますが、下水道使用料等の経営に伴う収入のみでの事業運営は難しく、一般会計からの繰入金(税金)で収支不足を補っています。このような厳しい状況をふまえ、令和5年度に下水道使用料を引き上げることになりました。

上下水道課といたしましては、引き続き、業務の効率化、経費縮減に努め、更なる経営改善に取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

***水道料金の改定はありません。**

■新下水道使用料の適用日について

令和5年5月1日以降の検針分(5月分請求)から改定使用料を適用します。

■下水道使用料改定表

- ・汚水量とは、下水道に流す水量であり、基本的には毎月の水道使用量と同量となります。
- ただし、雨水及び工業用水を流す場合は、それらを含みます。
- ・使用料は、基本使用料と超過使用料との合計額に100分の110を乗じて得た金額となります。

用途区分	汚水量 1月当たり	使用料(税抜き)			
		現行	改定	差額	
家事用	基本使用料	8㎡まで	429円	485円	56円
	超過使用料 1㎡につき	9㎡から25㎡まで	57円	77円	20円
		26㎡から50㎡まで	67円	87円	20円
		51㎡以上	76円	96円	20円
業務用	基本使用料	10㎡まで	714円	784円	70円
	超過使用料 1㎡につき	11㎡から100㎡まで	81円	101円	20円
		101㎡から200㎡まで	95円	115円	20円
		201㎡から500㎡まで	110円	130円	20円
		501㎡から1,000㎡まで	124円	144円	20円
1,001㎡以上	138円	158円	20円		
大衆浴場用	1㎡につき	38円	45円	7円	
臨時用	1㎡につき	95円	102円	7円	

*家事用とは、一般家庭において下水道を使用する場合をいう。

*業務用とは、会社、工場その他事業所等が営業又は業務に付随して下水道を使用する場合をいう。

*大衆浴場用とは、大衆浴場等の排水が下水道を使用する場合をいう。

*臨時用とは、工事、興行その他短期間臨時に下水道を使用する場合をいう。

■使用料改定後 標準的な月額額の比較表

用途区分	汚水量	現行額	改定後額	差額
家事用	8㎡を流した場合	429円	485円	56円
	20㎡を流した場合	1,113円	1,409円	296円
	30㎡を流した場合	1,733円	2,229円	496円
	50㎡を流した場合	3,073円	3,969円	896円
業務用	10㎡を流した場合	714円	784円	70円
	50㎡を流した場合	3,954円	4,824円	870円
	500㎡を流した場合	50,504円	60,374円	9,870円
	1,000㎡を流した場合	112,504円	132,374円	19,870円

【お問い合わせ】 上下水道課 下水道業務係 ☎ 098-945-4934

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り無料!!



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



旗頭 (ハタガシラ)

旗頭は、伝統行事の一つである綱引きの雰囲気盛り上げるとともに、両陣営の心意気を集結させてくれます。

綱引きで勝った方は旗頭を高々と掲げ、喜びを演舞で表現することから綱引き行事にとって重要な存在です。

現在、綱引きを行っている十ヶ字の内、八ヶ字に旗頭があり、坂田ハイツと兼久は旗頭のみ仕立て地域のシンボルとして演舞を行っています。

戦前、本町(当時は村)では、河川改修事業の完成と村の平和を祈念して西原村大綱引きが行われました。

このときは日中戦争が勃発(昭和十二年七月七日)した時で、村の若者らに召集令状がきたことから、この綱引きは急遽出征兵士約四十人の壮行会も兼ねて行われたそうです。

全村民が西原尋常高等小学校(現在の西原中学校)前の馬場に集合し、旗頭を中心に二組に分かれてガトー(競演)を行い、それぞれ旗頭を先頭に二手に分かれて綱引き会場の我謝馬場までミチジュネー(芸能や祭りでの練り行列)し、ハタジョウ(旗竿)を持つ人は、各字から選ばれた若者(強者)ら五十人余が対応したようです。

各字の旗頭は、それぞれ地域の

歴史や願いが表現されています。

字小橋川の旗頭は、大正三年の第一次世界大戦時に、青島陥落を記念しての祝賀会で「凱歌(※)」と「招豊年」の旗頭が仕立てられました。

「凱歌」の文字は戦勝を祝って刻まれたものと推測されます。

また、字嘉手刈の旗頭は、集落内に「内間御殿(国指定史跡)や「サワフジ」(町指定天然記念物)があることから、アガリ(雌綱)のトウルー(灯笼)は尚円王に因んだ左御紋(ヒジャイグムン)、イリ(雄綱)のトウルーは「サワフジの花形」の仕立てになっています。

旗頭の主な構造は、ハタジョウ、トウルー、サンマー(水平に出た飾り)、ハタ(旗)、吹き流し等です(図参照)。

重量があるため、軽量化するための工夫として、トウルーを紙や竹と紐の細工で仕立てているところもあつたそうです。ちなみに、サンマーが上下に揺れることで風圧を受けて旗頭が軽くなるとも言われています(驚が空中を飛ばす姿にも似ている)。

また、旗頭には演舞で地面に落とされた場合の損傷を防ぐため、トウルーの構造や接続部分の工夫で衝撃を吸収する仕組みや、イシジチ(図参照)によるハタジョウの破損防止など、先人の知恵

と工夫が見られます。

地域の願いがこもった旗頭を勇ましく躍動しながら持ち上げるハタムチ(旗持)は、綱引きや旗頭イベントの花形です。

股引半套と称される衣装を身にまとった若者の演舞は、地域の子どもの憧れの的でありますが、重量がある旗頭を持ち上げるには体力だけではなく、風向きを踏まえた持ち方や交代の仕方など、技術と経験が必要になります。

このように、地域の誇りである旗頭には、いろいろ魅力が詰まっていますので、是非、ハタムチとして、地域の綱引き行事に参加してみたいかがでしょうか。

現在、「西原さわふじマルシェ」内の西原劇場には、小波津の旗頭が常時展示されています。

また、今年二十四日の西原まつりの会場(町民体育館)では、地域の旗頭の展示が計画されています。



図：旗頭の構造(小波津の旗頭を例に)

この機会に、その魅力を確認してみたいかがでしょうか

(各地域の旗字)

- 幸地(上組雌綱)、繁米(下組雌綱)、柵原(上組雄綱)、盛(下組雄綱)
- 坂田ハイツ(飛翔)、坂田っ子(凱歌(東組雄綱)、招豊年(西組雌綱)、内間(アガリ雄綱)、招豊年(イリ雌綱)、嘉手刈(イリ雄綱)、雄渾(アガリ雌綱)、小那覇(前組雄綱)、兼久(後組雌綱)、我謝(和衷(リングー)、雄綱)、平和、協力(ウフカー)
- 小波津(ニシ雄綱)、繁米(ミジマ雌綱)

※現在は旗頭はない。

宝くじ 公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入

宝くじ LOTO、BINGO、Quick One

24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録

お申し込み先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

お知らせ

西原町役場 945-5011

■令和4年度上半期西原町財政事情書の公表について
 令和4年9月30日現在の西原町の予算の執行状況、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表していますのでご覧ください。

問 企画財政課 財政係 ☎945-4533



■令和5・6年度入札参加資格審査申請書の受付
 西原町の公共工事及び委託業務等に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録されることが必要です。希望される方は申請書の提出をお願いします。詳しくは、町HPにて提出要領をご確認ください。なお、提出様式はダウンロードできます。

建設工事・測量及び建設コンサルタント等業務

【受付期間】

令和5年1月10日(火)～2月3日(金)必着
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、上記の期間内で、郵送のみ受け付けます。

問 土木課 庶務係 ☎945-4415

物品・その他

【受付期間】

令和5年1月10日(火)～2月3日(金)
 ※新型コロナウイルス感染の対策として、原則郵送によりお願いします。

※書類の郵送は、上記期間の消印有効となります。

問 総務課 管財係 ☎945-5011



■全国農業新聞について

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業総合専門誌(毎週金曜日発行/月700円)です。見本もありますので、興味のある方は下記までお問い合わせください。

問 西原町農業委員会 ☎945-5281

■令和3年度西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書について

令和3年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、審査した限りにおいて、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他書類と照合した結果、正確であると認められました。

また、一部に是正又は改善を要する事項がみられたものの、おおむね適正に処理されていると認められました。その他、詳細については町ホームページをご覧ください。

西原町監査委員 杉山忠司・長浜ひろみ

問 西原町監査委員事務局 ☎945-5122



■農業者年金について

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型です。毎年度の積立・運用の状況は農業者年金基金から全ての加入者にお知らせします。

詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 西原町農業委員会 ☎945-5281

J Aおきなわ西原支店 ☎945-5225



■さとうきび農家の皆さん必見!

春植採苗圃・原苗圃設置申請の受付を12月から行います。詳しくは産業観光課又は、J Aおきなわ西原支店へ連絡相談等をお願いします。

【受付期間】 12月1日(木)～1月20日(金)

問 産業観光課 ☎945-4540

J Aおきなわ西原支店 ☎945-5225

(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和4年度コミュニティ助成事業において、安室自治会は屋外放送設備を宝くじの助成金で整備しました。與那城幸清会長は「放送設備の老朽化により行事運営に支障をきたしていましたが、今回、放送設備を整備したことにより円滑な行事運営を行うことができるようになりました」と語り、「更なる活発的な活動に繋がってほしい」と期待を述べました。



12/17・12/18 (土) 12/18 (日) **ダイハツ展示会に遊びに来てね!**

新型タントファンク回返誕生
 月々15,300円×84回※
 ボーナス30,000円×14回(頭金500,000円)
 24～120回まで分割OK

360°スーパーUV&IR CUT

車検付きメンテパック (軽自動車) 2年分 **53,000円**
 ※自賠責保険料・重量税・印紙代別
 ※追加整備費用は含まれません

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地 新車販売・車検
 西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737 一般整備・钣金

令和5年度 償却資産の申告をお忘れなく!

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することのできる資産です。西原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人・個人事業主が申告対象です。令和5年1月1日現在で所有している資産状況を申告してください。
 ※個人で設置している10kW以上の再生可能エネルギー(太陽光)発電設備(屋根等の建材と構造上一体でないもの)も償却資産に該当します。
 ※町内事業者に事業用として貸し付けている資産を所有している法人・個人事業主も対象です。

【申告期間】 令和5年1月4日(水)～令和5年1月31日(火) 8:30～17:15 ※12:00～13:00及び土・日・祝日は除く
 【申告場所】 税務課資産税係の窓口
 【償却資産の種類】

構築物	構築物	機械及び装置	船舶	航空機	車両及び運搬具	工具、器具及び備品
-----	-----	--------	----	-----	---------	-----------

※詳細は西原町ホームページ(トップページ→事業者の方へ→税金→償却資産)を確認、または下記までお問い合わせください。
【お問い合わせ】 税務課 資産税係 ☎098-945-4729

農業経営の補助を活用しませんか?

- 農業振興を推進するため各種補助を行います。農業経営や生産性の拡大を図るため当補助を活用しませんか?
- 1) 病害虫防除対策事業(農業購入補助事業)
 - 2) 農業施設設置事業
井戸・ビニールハウス等の設置費用の4分の1以内、10万円を上限に助成
 - 3) 農業用廃プラスチック処理事業
農業を営む際に発生するビニール・農業の空容器等の処理費の3分の1以内を助成
 - 4) さとうきび振興対策事業(令和4年度まで)
さとうきびの古株更新を行った場合に坪あたり50円以内を助成
 - 5) 優良種畜導入事業
農家が繁殖用の牛・山羊・豚の種畜を導入するための経費5分の3以内を助成
 - 6) 優良子牛生産奨励事業
優良な肉用牛及び乳用牛の増殖を図るため、子牛を生産した者に対する奨励費1万円以内を助成

【お問い合わせ】
 産業観光課 農林水産係
 ☎098-945-4540

令和4年度 第2回 沖縄県新規就農相談会

農業を始めたい方向けに農業法人等による研修・就農の相談会を行います。また、農業関係機関が一同に集まり、農業を始めるために必要な情報提供やアドバイスをを行います。
 場所: 西原町中央公民館ホール
 日程: 令和4年12月4日(日)12時～16時(先着120)

【お問い合わせ】
 沖縄県新規就農相談センター
 ☎098-882-6801

12月 1月 就職セミナー情報 就活に役立つ様々な講座を開催します!

【対象】 西原町民 【定員】 各講座 10名まで 【場所】 西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座

12月16日(金) 14:00～15:30 **自己分析 ～大好きだった人から自分を知る～**
 ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。

1月23日(月) 14:00～15:30 **基礎から学ぶ応募書類**
 ★「履歴書を書くのは久しぶり」「職務経歴書は何を書けばいい?」応募書類に対する不安を基礎からおさらいして解決しましょう。

◆就職セミナー

12月9日(金) 1月11日(水) 14:00～16:00 **就職セミナー + 個別相談**
 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート!
 ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

【申込先・お問い合わせ】
 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

月・水・金にお電話で申し込みください

相続 遺言 お悩みではありませんか?
 ～専門家が解決方法をご提案します～
 相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 **きゃん事務所**
 代表司法書士 喜屋武 力
 司法書士 親泊 千佳
 司法書士 幸良 和也
 与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
 TEL 882-8177 (要予約)
 営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちらから → **「相続・遺言おきなわ.com」**
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



中央公民館講座

玄米味噌！発酵調味料！作り講座

2回講座

日時
【1回目】令和5年1月21日(土) 午前10時～午後12時
【2回目】令和5年1月28日(土) 午前10時～午後12時

場所 西原町中央公民館 調理室

講師 久場さやか氏
(発酵菌活生活推進協会EXインストラクター・ナチュラルフードコーディネーター)

定員 先着15名(定員に達し次第終了) 材料費:1,300円
※全2回参加できる方のみ受付になります。

申込期間 令和4年12月19日(月)～令和5年1月5日(木)
平日12時～13時を除く8:30～17:15(祝祭日除く)

申込方法 材料費をお持ちいただき中央公民館窓口までお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止になる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ先】西原町中央公民館 ☎098-945-3657

11月号のお知らせ掲載

正月飾り花(生け花講座)

日時 令和4年12月28日(水) 午後2時～午後4時

場所 西原町中央公民館 大ホール(1階)

講師 安次富悦子氏(サークル桔梗講師)

定員 先着15名(定員に達し次第終了)

材料費 2,500円

※詳しい内容は、にしはら広報誌11月号をご覧ください。

【お問い合わせ先】西原町中央公民館 ☎098-945-3657

年末年始の公民館の休館のお知らせ

令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は休館となります。

西原町マラソン大会の3月開催について

例年1月開催の西原町マラソン大会は、3月開催とすることになりました。日程に関するお知らせを2月に行う予定です。季節の風を感じながら気持ちよく走れるイベントを目指していきます。よろしくお祈りします。

【お問い合わせ先】西原町民体育館 ☎098-945-8095

令和5年二十歳のつどい(旧成人式)

期日 令和5年1月8日(日)

時間
【西原中学校区】13時受付 13時30分開始
【西原東中学校区】15時受付 15時30分開始

場所 西原町町民交流センター さわふじ未来ホール

対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
※令和4年11月1日時点で町内在住の方には案内通知書(はがき)を送付しています。

【参加される方へ】

- 席数限定で保護者席も用意しています。ぜひ、ご参加をお待ちしています。
- 式典に参加する際は、必ずマスク(又は口元を覆うもの)を着用するようお願いいたします。拒否した場合は、入場をお断りする場合があります。ご了承ください。
- 式典当日は、検温を行い37.5度以上ある場合や体調が優れない方は参加の自粛をお願いいたします。

【お問い合わせ先】西原町生涯学習課中央公民館 ☎098-945-3657

納め忘れにご注意

種目	納期限	口座振替日
固定資産税(3期分)	12月26日(月)	
国民健康保険税(6期分)	1月4日(水)	12月26日(月)
後期高齢者医療保険料(6期分)	1月4日(水)	12月15日(木)
介護保険料(6期分)	1月4日(水)	12月15日(木)
学校給食費(11月分)	12月12日(月)	
保育所保育料(12月分)	12月12日(月)	

令和4年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

人権なんでも相談所

いじめ、DVなど人権に関する相談に応じます。

期日 12月9日(金)
時間 13時～16時30分
場所 西原町役場 3階会議室⑥
相談員 人権擁護委員

※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。

12月4日～10日は
人権週間



1人で悩まず
相談しよう

【お問い合わせ】総務課 広報係 ☎098-945-5011

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

- ☑ 福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談
- 🔥 障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
- 💧 法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)
- 🏠 司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)
- 👪 消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 島袋和徳、呉屋勝司、上原尚善、安田純子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中!!

60歳からの新しいステージへ

毎月入会説明実施中! お問い合わせ下さい

(公社)西原町シルバー人材センター
TEL(098)944-1699

★12月のおすすめ本

【一般】「ののけな通信」
「アスク・ミー・ホワイ」
「汝、星のごとく」

【地域】「沖縄と色川大吉」
「者の螢火」
「のんびりヌルトゥルン上・下」

【児童】「映画カントクは中学生!」
「映画誕生物語」
「君だけのシネマ」

図書館からのお知らせ

★12月の企画 ・クリスマス展示 12月1日～12月25日 ・年末年始の展示 12月16日～1月5日
★12月および年末年始の休館日: 5日(月)、12日(月)、15日(木)、19日(月)、26日(月)、12月29日～1月3日(火)
◎※1月4日(水)は、年末年始の休館に伴う開館準備のため、午後1時から開館します。
※都合により休館日等が変更になることがあります。

【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996

そらうみ法律事務所 SORAUMILAW OFFICE

相談料 30分 3,300円

西原ICから車で8分 サンエー経塚ステイすぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖繩弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物
相続・会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所
司法書士 慶田元 克次

営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

2台可

祝 西原高校マーチングバンド

世界音楽コンクールのショー部門チャンピオンシップ優勝



第23回 西原まつり

2022 12/24(土) 12時～19時

会場 西原町民体育館 (メイン会場)
夕日の広場 (サブ会場・フードエリア)

バス・タクシー等の公共交通機関でご来場ください。また、西原町役場を臨時駐車場として利用できます。(会場との間で送迎バスを運行します)

司会



ありんくりん

山里理沙



ダイヤモンドス

1. 西原高校マーチングバンド
2. オープニング・開祭宣言
3. 子どもフェスティバル
4. ミュージックフェスティバル
5. 伝統芸能フェスティバル
6. ゲストコンサート
7. 花火ショー

西原町観光
キャラクター
さわりん



詳細なプログラムは決まり次第、西原町ホームページでお知らせします



いーどうし



D-51



会場では、新型コロナウイルス感染予防対策に取り組んでいます。
入口での受付や検温、会場内の消毒・マスク着用などの感染対策にご協力ください。
コロナ対策および安全対策のため、混雑時に入場規制などの対応を実施する可能性があります。

お問い合わせ 第23回西原まつり実行委員会 TEL(098)945-4533 (西原町役場企画財政課)